

基本料の推移（加入電話）

改定時期 契約数	1953年 8月改定		1962年 9月改定		1969年 10月改定		1976年 11月改定		1977年 4月改定	
	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
3,000,000以上 2,000,000以上 1,000,000以上 400,000以上	—	—	1,300円 1,200円 1,100円 1,000円	910円 840円 770円 700円	}1,300円	900円	1,950円	1,350円	2,600円	1,800円
250,000以上 150,000以上 50,000以上	1,000円 900円 800円	700円 630円 560円	900円 800円	630円 560円						
8,000以上	700円	490円	700円	490円						
2,000以上 800以上	600円 500円	420円 350円	600円 500円	420円 350円						
400以上 200以上 100以上 25以上 25未満	—	—	440円 380円 340円 300円 260円	310円 270円 240円 210円 180円	}700円	500円	1,050円	750円	1,400円	1,000円
(参 考) 級局区分数	6区分		14区分							

*1 基本料は1985年4月より、回線使用料（上段）、機器使用料（中段）：ダイヤル式黒電話の場合、および配線設備使用料（下段）に分けられました。

*2 1995年2月改正前の旧2級局（加入数800以上、8,000未満）および旧1級局（加入数800未満）については、料金を据え置きました。

*3 2005年1月改定以降の料金については、ダイヤル回線用の料金。

※級局については、2005年1月1日に固定しました。

※金額は税抜（1989年4月1日以降）

(月額)

1985年 4月改定*1		1990年 12月改定		1995年 2月改定		1995年 10月改定		2005年 1月改定*3	
事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
{ 2,350円 180円 70円	{ 1,550円 180円 70円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,500円 180円 60円	{ 1,700円 180円 60円
{ 2,050円 180円 70円	{ 1,350円 180円 70円	{ 2,050円 180円 60円	{ 1,350円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,450円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円
{ 1,750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 70円	{ 1,750円 180円 60円	{ 1,150円 180円 60円	{ *2 2,100円 180円 60円	{ *2 1,450円 180円 60円	{ *2 2,300円 180円 60円	{ *2 1,450円 180円 60円	{ *2 2,300円 180円 60円	{ *2 1,450円 180円 60円
{ 1,450円 180円 70円	{ 950円 180円 70円	{ 1,450円 180円 60円	{ 950円 180円 60円						
{ 1,150円 180円 70円	{ 750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 60円	{ 750円 180円 60円						
5区分		5区分		3区分		3区分		3区分	